

## 2輪 満18歳以下の「エアバッグ機能付きウエア」装着義務について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はツインリンクもてぎをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

ツインリンクもてぎでは、モータースポーツをより安全に楽しんでいただくために、毎年コースをはじめとする安全対策の設備改修を行なうとともに、皆様への安全啓発活動としてロードレース、スポーツ走行時のアドバイザーの充実、走行前ミーティングやウォームアップ走行を取り入れ、参加選手に対しての安全向上に努めて参りました。

これまで参加選手が事故時に受ける衝撃を緩和する目的として、転倒発生時におけるライダーの頸部負傷を軽減させる安全装備として、「エアバッグ機能付きウエア」を2010年から着用を推奨して参りました。

装着率向上策としても、「エアバッグ機能付きウエア」を装着した参加者には、MS共済会とともにエントリー料の割引や「エアバッグ機能付きウエア」購入補助を進めて参りました。その結果、6年間で装着率が25%を超える大会もあり、着実に参加者の皆様への安全に対する意識も変化してきております。しかし、まだ取り組むべき余地があると考えております。

「エアバッグ機能付きウエア」は、推奨を始めた2010年当時、オートバイ用品店で見かけることは僅かでしたが、6年が経過した現在、多くの街乗り用バイクジャケットには安全装備品としての販売も一般的になって参りました。レース界に於いても、MotoGPは2018年からの義務化が決定し、国内レースにおいても2019年以降の義務化に向け、検討がなされています。一般的な認知とロードレース業界が、安全向上を進める上で「エアバッグ機能付きウエア」の必要性に気づいた今、ツインリンクもてぎとしては走行を安全に楽しんでいただくため一層の安全向上として装着の義務化を決断致しました。

ただし、MFJ国内競技規則ではまだ義務化が検討段階であるため、全レースおよび全参加者の義務化ではなく、段階的に義務化をすすめてまいります。

2017年は、満18歳以下の参加者を対象に、ツインリンクもてぎで行なわれる地方選手権以下のレースならびにスポーツ走行時の「エアバッグ機能付きウエア」を義務化させていただきます。本運用は、医師をはじめとする有識者の意見を参考に、「将来を担う若者が安全に楽しめる環境を最優先で確保すること」、「アクシデント発生時に骨格や体躯の出来上がる前の年齢であり、成人に比べ、各部の損傷リスクが高いこと」という2つの理由により決定致しました。

本運用に伴い参加者の「エアバッグ機能付きウエア」購入負担を軽減するため、今までの購入補助を継続するとともに、義務化に伴ない満18歳以下の参加者には、新たな補償制度も設定しましたので別途ご確認ください。

「エアバッグ機能付きウエア」を装着していることで、転倒事故による負傷者がゼロになるわけではありません。しかし、事故による負傷者がこの機能により1名でも2名でも減る可能性が高い装備品であることは間違いありません。そして、「エアバッグ機能付きウエア」のみが、唯一の頸部を保護する安全装備品とは考えておりません。「エアバッグ機能付きウエア」と同等、またはそれ以上の性能や効果が得られるものが開発された場合、代替装備品として今後も柔軟に検討してまいります。

参加者の皆様におかれましては、更なる安全向上と若年者保護の趣旨をご理解いただき、2017年ツインリンクもてぎで開催いたしますロードレース、スポーツ走行にご参加いただけます様、何卒よろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、皆様にとり2017年シーズンが素晴らしい年であることを祈念申し上げます。

ツインリンクもてぎで皆様のお越しとご活躍をお待ちしております。ありがとうございます。

敬具

2017年1月8日

株式会社モビリティランド ツインリンクもてぎ

支配人 斎藤 英輝

## 18歳以下の「エアバッグ機能付きウエア」の新補償制度

18歳以下のエアバッグ装着義務化の運用方法ならびに購入に伴う補償内容につきまして、以下記載致します。

- 対象者 : 2017年に下記大会当日に参加する満18歳以下のライダー
- 対象レース : 2017もてぎロードレース選手権  
2017ライディングスポーツカップもてぎショートコース選手権  
2017もて耐  
2017DE耐!
- スポーツ走行における義務化開始日 : 2017年3月12日 ライディングスポーツカップもてぎショートコース選手権 から
- 新補償内容 : 支援金30,000円分のツインリンクもてぎMS金券  
(義務化により新規購入となる方が対象)

※後述するエントリー料の割引は重複して適用となりません。

### ■対象エアバッグ機能付きウエア:

無限電光、S.K.Y.、クシタニ、RSタイチ、HYOD、スズキビジネス、キジマ、ゴールドウィン、SPIDI、PRIDEONE、DAINESE、JUBET、ライディングコスチュームT&T各社で製作され頸部を保護するものとします。

上記に記載以外のメーカーの商品使用に関しましては、お問合せください。

また、TRMC-S会員向けの割引サービス対象商品に関しては以下のURLよりご確認ください。

<http://www.twining.jp/trmc-s/topics/air-bag.html>

尚、新補償制度にて適用を受けました方につきましては、各レースで実施しております「エントリー割引」は適用除外となります。

### ■新補償制度の適用方法

- ① 2016年のもてぎロードレース選手権第7戦以降にエアバッグをご購入された際の、購入証明書(領収証、レシート等)を必ず取得してください。 ※紛失した場合、各購入店舗にて再発行ください。
- ② エントリー時に参加申込用紙かエントリーフォームにメーカー、商品名を記載してください。
- ③ 選手受付時にメーカー、商品名が記載された車両仕様書を提出してください。確認後、『エアバッグ義務化支援申請書』をお渡しいたします。
- ④ 申請書に必要な事項をご記入いただき、購入証明書(領収書、レシート)と一緒に、コントロールタワー1F受付へご提出ください。(後日でも可)
- ⑤ 確認後、『ツインリンクもてぎMS金券 エアバッグ義務化支援金30,000円分』をお渡しいたします。

※『ツインリンクもてぎMS金券 エアバッグ義務化支援金30,000円分』につきましては、受取日以降にご使用いただけます。対象につきましてはツインリンクもてぎにおけるスポーツ走行料、レースエントリー料、TRMC-Sライセンス費用のお支払のみとなりますのでご注意ください。(詳細は受け渡し時にご案内させていただきます)

・スポーツ走行料に使用される場合は、各走行時のスポーツ走行精算所にてご利用いただけます。

・TRMC-Sライセンス料に使用される場合は、初回登録料・年会費に利用できます。MS共済会費には利用できません。

・レースエントリー料に使用される場合は、エントリー時にエントリー用紙もしくはエントリーフォームに使用の旨を記載いただき、大会当日の選手受付にてお支払のうえご利用いただけます。

※支援の申請は1回のみとなり、エアバッグによるエントリー料金の割引については、支援を受けた年度のレースについて適用外となります。

※レース開催中の、公式車検、公式予選コースインチェック、決勝レースのグリッド上にてオフィシャルによるエアバッグ機能付きウエアの確認があります。

※2016年のもてぎロードレース選手権第7戦開催以前にエアバッグを購入された18歳以下の方及び、19歳以上のエアバッグ所持者は支援の対象外となります。下記のエントリー割引制度が適用となりますので、ご注意ください。

■エントリー割引適用方法（※ただし、もてぎショートコース選手権、DE耐は除く）

- ① エントリー時に参加申込用紙かエントリーフォームにメーカー、商品名を記載してください。
- ② 選手受付時にメーカー、商品名が記載された車両仕様書を提出してください。
- ③ 公式車検にて車両仕様書とエアバッグ機能付きウエア本体を持参してください。
- ④ 公式予選前、コースインチェックの際にオフィシャルが確認をいたします。
- ⑤ 決勝レースのグリッド上にて着用しているかオフィシャルが確認をいたします。
- ⑥ 確認後、レース終了後のトランスポンダー（計測器）返却時に現金2,000円をお渡しします。

以上

※改定箇所

- ・エアバッグ製品のシリアル No.の申請は必要なしとする。2月24日
- ・『エアバッグ義務化支援申請書』の受取場所：大会事務局から選手受付時に変更。2月27日
- ・『ツインリンクもてぎMS金券 エアバッグ義務化支援金30,000円分』の手続き場所：コントロールタワー1F受付を追加。2月27日
- ・新補償制度の適用方法④公式車検、⑤公式予選前コースインチェック、⑥決勝レース時の対応については適応方法から削除し、案内として文末に移動。2月27日

■本件に関するお問い合わせ先

ツインリンクもてぎ モータースポーツ課 レース事務局 宛  
〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1  
Tel:0285-64-0200 Fax:0285-64-0209